



ウィ・キャン We can!



vol.28 2008/8 発行所 酒井大史後援会・事務所 立川市曙町2-34-6-803 TEL042-528-6522

「We can! ウィ・キャン」の由来 We can! という名称は、平成6年立川市議選に初当選した際、当時26歳の若造でも仲間の力を借りずに「We can do it. (やればできる)」から命名したものです。

新銀行東京への400億円の税金投入。 今度は、誰も責任を問われることなく1,016億円減資!!

I never forget my first resolution.

都民1人あたり
約7,000円の資産が消えた!?

平成20年の都議会は、新銀行東京への400億円追加出資問題で幕を開けました。

第1回都議会定例会では、酒井大史も予算委員会の委員として新銀行東京が示した再建計画の実効性について質問を展開。都議会民主党のメンバーが連日連夜、問題点を洗い出し担当分けをして委員会質問に望みました。都議会では異例の徹夜審議も行ったものの、最後まで納得のいく答弁は得られず、開業後わずか3年で1,016億円もの累積赤字を出した責任を知事は旧経営陣に押しつけることに終始しました。

民主党は4年前の予算議会で「再出資をしない」「適切な監視を行う」等の条件付で認めましたが、今回の追加出資は約束を破るもので到底認められません。

これ以上都民の税金を毀損させないために都議会民主党は追加出資に反対しましたが自民・公明の賛成多数により出資が決まってしまうました。なお、採決当日、2人の自民党議員が欠席しましたがこれは追加出

資に反対の意志と思われ
ます。

この問題については第2回都議会定例会でも議論され、6月30日開催予定の株主総会で累積赤字1,016億円（都出資分855億円）を帳消しにする減資が提案される予定について、旧経営陣の責任を強弁するのであれば、訴訟を起こすべきであり、責任追及無くして、減資はあり得ないと会派として主張しましたが、知事は減資と責任追及は切り離すべきと先送り。責任追及もないまま都民の税金が失われることになりました。

都議会民主党としては今後とも新銀行東京の現状が明らかになるよう監視を続けていきます。



課税に疑問がある方は、再計算費評点数計算書等の開示請求を

固定資産税(家屋)、課税の算定根拠を明らかに!
固定資産税は、所得税などの申告税と異なり、課税庁である都(23区内)や市が賦課している賦課税です。固定資産税等の課税標準は、固定資産評価基準によることとされ、具体的には対象家屋と同一の家屋を評価時点で再度建築した場合に必要とされる建築費を算出する再建築価格方式を採用しています。そしてこれを元に再計算費評点数計算書等を作成し、これを根拠として課税を行っています。

近年、この再計算費評点数計算書等の間違いにより、本来よりも多額の課税がされていたという問題が明らかになりました。都においても、予算委員会での答弁で、価格修正を求められ家屋について再調査を実施した結果、15年度は7件で159万7千8百円、16年度は4件で1,673万9千円、17年度は2件で56万5千円、18年度は4件で93万1千2百円、19年度は6件で96万2千7百円の減額修正を行ったことが明らかになりました。このことは納税者の信頼を裏切るものです。

更に問題なのは、都税事務所に対して再計算費評点数計算書等の開示請求をしたところ、職員の対応が不親切で、「郵送ではだめだ、取りに来い」といわれた事例があることです。更に更に問題なのは、文書管理規則でこの計算書等を平成8年度作成成分以前のものについては破棄をしたとしていることです。課税の根拠書類を破棄されては、その課税が正しいのかどうか判断できなくなってしまいます。ちなみに立川市では、文書は永年保存、郵送による開示請求もOKです。

これらの点について、改善方を要求したところ、郵送による開示請求は個人情報保護条例を根拠に拒否されました。納税通知書は郵送しているのに…都の主張の一貫性の無さにあきれました。

また、文書の破棄については、平成8年度作成以前の文書についても、実際には破棄せずに存在している事例を示したところ、調査し存在している文書については保存するとの答弁を得ました。

この問題については、主税局と見解を異にする点が多くありますが、納税者の権利を守るために今後も取り組んでいきたいと思ひます。



インターネットにて情報発信中!!

議会日程など最新情報や紙面に掲載しきれない情報は、ホームページ版「We can!」をご覧ください。

<http://www.daishicomcom.com/>

また都政についてのご意見も下記メールアドレスにお寄せ下さい。 sakai@daishicomcom.com

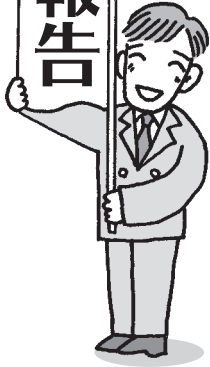
東京都議会総務委員長
都議会民主党総務会長

酒井大史

だいし
(40才)

討議資料

活動報告



自然エネルギーを活用しよう。脱！化石燃料

皆さんご存じですか？今、私達が使っているエネルギーの約82%を化石燃料（石油・石炭・天然ガス）に頼っていることを（2006年度）。昨年アイスランドの地熱発電を調査してきましたが、今年の4月に会派の仲間と北海道電力森発電所（地熱発電）、5月に立川・日野両市の市議会の仲間たちと東京電力八丈島発電所（地熱・風力発電）を視察してきました。特に森発電所では約2時間みっちり地熱発電の仕組みについて話を聞いてきました。日本では新エネルギー・地熱等の利用は3.1%に留まっています。コスト等の問題もありますが、温暖化問題に対応するためにも自然エネルギーの活用が急務の課題です。火山列島である日本こそ、アイスランドのように地熱発電をもっと活用すべきと考えています。



がんばろう三宅島！

7月14日、酒井大史が委員長を務める総務委員会にて三宅島視察を行いました。視察目的は平成12年の噴火から約8年、避難指示解除による帰島から3年5ヶ月を経過した三宅島の復興状況などについてです。当日は警視庁のヘリコプターを利用しましたが、三宅島空港があるエリアは火山ガスの高濃度地区。1～4（低～高）のレベルで示される観測システムは、レベル3を示し定期便は欠航しておりました。4月26日の就航再開から7月13日までの就航率は58.2%とのことです。また、島内のレギュラーガソリンも13日現在1リッターあたり242円とのことです。この他、福祉施設を始めとして公共施設には脱硫装置を設置しており、島民の健康・安全維持のための支援や経済復興への支援の必要性を改めて実感しました。



岩手・宮城内陸地震義援金募金活動。

7月5日、立川駅北口にて、岩手・宮城内陸地震の被災者に対する義援金募金のお願いを民主党東京都第21区総支部所属の議員を始め、長島代議士を応援する市民ボランティアの方々と行いました。当日は1時間半のお願いであったにもかかわらず、12万257円もの義援金をお預かりしました。この義援金は日本赤十字社を通して被災地に送らせて頂きます。



今、チベットで何が起きているのか!?

テレビでもお馴染みのペマ・ギャルポ氏を招いて勉強会を行いました。

マスコミの報道では知り得ない中国政府のチベット弾圧の現状を知ることが出来ました。



大阪府改革プロジェクトの真相!?

連日マスコミにも取り上げられていた大阪府の橋下知事が進める「財政再建プログラム試案」を調査するため大阪府庁を訪問しました。当日はプロジェクトチームの参事と出資法人グループの課長補佐からその概要と計画策定の経緯を伺いました。担当者の話では、歳出・歳入の総点検、見直しを聖域なくゼロベースで洗い出したとのこと。一般には知事が策定したように思われていますが、実際には知事は指示ただけで、事務方が作成したものだと言うことです。かなりハードルの高い計画を示しつつも、知事は方針を示しただけなので妥協しやすい、なんともうまいやり方だなあと感じました。行革への取組としては大変参考になりました。

● Profile ●

(2008年7月1日現在)

昭和43年（1968年）5月8日生まれ。O型。
立川市立第2小・中学校卒、都立武蔵村山東高校卒、中央大学法学部を普通の成績で卒業し伊藤忠建機㈱に入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退職。
平成6年6月19日立川市議会史上最年少（26歳1カ月と11日）にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。平成13年中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。平成17年7月3日東京都議会議員選挙2期目当選。総務委員会委員長、民主党東京都第21区総支部幹事長。同立川市支部支部長。行政書士。東京都行政書士会立川支部顧問。
北多摩西（立川）BBS会員。立川青年会議所会員。趣味は、スキー、映画・オペラ鑑賞、ツーリング、M A C。ペットは3匹のフェレット。日課はゴミ出し。著書は、共著「はじめよう！被害者支援」被害者支援を創る会。身長：175cm 体重：88kgぐらい

後援会入会のお願い

- 会費 1口 1,000円/年
- その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- 振込先 ①名称「酒井大史後援会」
②多摩信用金庫 本店 (普) 5106462
(本店からですと手数料がかかります)
または郵便振替「00160-5-729481」
(振替手数料はご負担ください)

お問い合わせ先 ☎042-528-6522 FAX042-528-6525
ご入会頂いた方には「We can!」をはじめとして、定期的に活動報告をご郵送する他、各種ご案内をさせていただきます。

2008年（平成20年）夏号

都議会レポート(酒井大史活動報告)

発行：都議会民主党政務調査会

所在地：東京都新宿区2-8-1 TEL03-5320-7230 FAX03-5388-1784



築地市場の移転問題 ～まず移転ありきはダメ！～

豊洲新市場予定地から高濃度のベンゼンなどが検出された問題で、民主党は、現在地再整備での種地の有無や他の移転候補地など、あらゆる事態を想定して、多様な検討をすべきだと主張しました。

石原知事は「4万3千倍のベンゼンが一か所からは検出されたが、高濃度の汚染の範囲は極めて限られている」と強調した上で、「各分野からの提言を幅広く受け止める」と答弁しました。

市場移転問題では、与党の一部からも、計画の再検討を求める声があがっています。



後期高齢者医療制度廃止を東京都からも発信せよ！

4月から後期高齢者医療制度がスタートしました。政府与党は、また見直し案をまとめましたが、見直しだけでは対応できない構造的欠陥があるのがこの制度です。

民主党は、東京都内の本制度加入者の半数以上が低所得者であること、今年度は保険料高騰を防ぐため110億円の補助金を投入していることを指摘しました。

高齢者医療費は、17年後に現在の二倍弱になります。この制度を放置すれば、年々保険料が増え続け、高齢者に過度な負担を強いることは目に見えています。

一刻も早い制度廃止、高齢者を支えるに足る医療保険制度実現を国に求めるべきと主張しました。

石原知事は、国民皆保険を堅持するために作られたものと認識している、などとした上で、制度の廃止を国に求める考えはないと明言しました。

環境確保条例で付帯決議 ～より着実なCO²削減を！～

温暖化対策に向けた気運が高まるなか、石原知事は「2020年までに2000年比で25%削減」という目標を掲げ、大規模排出事業者に対する削減義務化や排出量取引制度などを盛り込んだ条例案を提案しました。

民主党は、この改正案を評価する一方、自動車の温暖化対策の条例化が見送られたことや削減義務率の具体的な内容など、条例の肝心な部分が今後委ねられていることなどから、付帯決議を提案し、より着実な温暖化対策の実行を求めました。



障害者自立支援法見直しで、所得保障実現へ進め

民主党は、定率負担の凍結法案の成立を目指してきましたが、未だめどが立っていません。

都議会でも、民主党内に、PTを設置して、ヒアリングを重ね、国会への申し入れなどを行ってきました。

増えない収入から新たな負担をしてきた障害者、低い報酬で持ちこたえてきた事業者、両者ともに疲弊しています。人材流出が問題となっている介護保険よりも時間当たり千円低い報酬などの実態を強く訴え、都の見解を質しました。

都も、所得保障、事業者報酬も大都市の実情を適切に反映した設定が必要との認識を示しました。



道路特定財源の暫定税率復活条例反対！

道路特定財源の暫定税率が4月1日に失効し、ガソリンや軽油の価格が引き下げられました。福田内閣は、世論調査で六割が反対する暫定税率復活に、一般財源化による理解を求めましたが、効果はほとんどありません。

しかし政府与党は、民主党が反対する中、税制関連法の再議決を行い、5月からガソリンなどの値上げが実施されました。

都も、4月末に軽油などの税率を上げる都税条例改正を行い、今定例会に提案しましたが、民主党は暫定税率を復活する条例として反対しました。



酒井 再建計画の中で今後も取引先として考えている健全とされる返済先9,000社のうち何社が赤字あるいは債務超過の状態にあるのか。

産業労働局長 健全先の内訳につきまして、具体的な件数は、営業情報にかかわるものでお示しできませんが、健全返済先9,000社の中には、赤字、債務超過先の一部は含まれています。

酒井 再建計画では、健全な返済先9,000社をもとに、今後3年間で延べ18,000社と2,100億円の融資・保証を実行するとしている。赤字、債務超過先に対しても今後新たな融資を行うのか。一方、50社といわれる大企業とは、本来の設立趣旨に合わせて取引をしないのか伺う。

産業労働局長 一般的に、赤字、債務超過先への融資・保証に当たりましては、延滞もなく今後成長が期待できる先につきましては、審査の上、個別の状況に応じて対応。原則として大企業は対象としません。

酒井 赤字、債務超過先とは、今後、個々の状況に応じて決めるというが、融資・保証の実行計画の健全であるという基礎が揺らぐことになると思う。次に収益見込みについて、20年3月見込みでは104億円の収益見込みであるものが、21年3月予想では67億と70%以下に減少しております。融資残高額の半数にも及ぶ大企業との取引を直ちにやめるのであれば、理解できるが、その理由をお示しいただきたい。ただ、新銀行東京の経営面を考えれば、せつかく収益が見込める企業との取引をやめることは、今後の再建計画自体も不安が残るが如何か。 ↙

の価格といったものは当然違うはず。含み益や含み損があるもの。基準を設けて明らかにしていくべき、これは新銀行東京の財務内容を知る上で重要な数字ですので、お答えをいただきたい。

産業労働局長 投資信託等の評価損の計算については、ちょっと私どもはわかりません。

酒井 わからないという答弁でしたので、これについてはしっかりと調べて、例えば12月末時点でも結構でするので、報告はしていただけますか。

産業労働局長 この先の計画上の含みのお尋ねですか。

酒井 先じゃなくて、有価証券、今持っているんでしょう。

産業労働局長 ええ、持っております。

酒井 持っているものに関して、購入時の価格と現在の含み益、含み損がどうなっているのかと聞いているんです。

産業労働局長 わかりました。そういう意味では、調べてご報告をさせていただきます。

酒井 今回の再建計画を見てみると、預金残高を4,007億から200億に減らし、貸付残高を2,545億から404億に減らすといった、まさに事業縮小を図り清算への道を歩んでいるようにも見えますが、今回の追加出資は清算への延命策ではないのか。

産業労働局長 今回の再建計画は、事業を重点化して、平成23年度には単年度黒字化をして経営再建を図ることになっている。都としては、経営再建が図られるということを確認。清算への延命策ということはありません。

平成20年3月12日、予算特別委員会で酒井大史が行った「新銀行東京の再建計画について」の質疑(要旨)をご紹介します。

産業労働局長 基本的には、来年度一気に全部大企業を切るという形には当然ならない。再建計画では、着実に利益が見込める事業に重点化をしていく。一方で、既存事業の残高は、約定弁済の期限に伴って減少し利息収入も減少するため、利益の見込みも計画の中で少なくなります。

酒井 既存事業における貸出残高は、大体3年で返済をされるものが多いと聞いた。資料がないので、詳細な分析は出来ないが仮に1年後、残債の3分の1が返済され、新たに700億円の融資・保証が実行されれば、70%ではなく、もう少し多目の収益といったものが見込めるのではないかと。うがった見方をすると、収益を低く見積もっておいて、来年の3月になったら予想よりもよい結果が出たということにしようと考えているのではないのでしょうか。次に、現行の焦げつきを少しでも減らすために、債権回収部を設置し回収努力を図る計画があるのか、また、与信管理を徹底するための人材はどうするのか。

産業労働局長 債権回収のための専管組織を設ける考えはないが、与信管理に重点的に人員を配置していく計画。

酒井 新銀行東京が保有している有価証券の種類と簿価に対する現状の評価額、運用状況と売却見通しについて伺う。

産業労働局長 新銀行東京の平成19年9月末現在の有価証券の種類と評価額は、国債、社債を中心とする債券2,652億円、投資信託等その他の証券342億円で、合計2,994億円。運用状況は、有価証券利回りが0.74%。売却については、短期で運用していることから、満期となった時点で、預金の払い出し状況に応じて順次現金化。

酒井 投資信託等については購入時の基準価格と現在 ↘

酒井 ここまでの質疑を通じまして、再建計画の実現性についての不安は払拭されません。ところで、3月10日付の毎日新聞には、開業前に当初計画の収益目標を非公式に下方修正した事業計画を作成し、民間企業に出資を求めていたとする記事が掲載されていた。私の手元にも、当時、都議会に説明をしていた事業計画よりも厳しい見方をしている事業計画なるものがあります。この資料については、真偽の問題もあり、その内容には触れませんが、少なくとも当時、知事は記者会見で、いろいろなシミュレーションをするのは当然との趣旨の発言をされています。今回我々に示されている再建計画についても、さまざまなシミュレーションをしていると思います。3年前と同じ轍を踏まないためにも、判断材料として、想定されているすべてのシミュレーションを明らかにすべきと考えますが、見解を伺う。

産業労働局長 新銀行東京では、今回再建計画を策定するに当たりまして、さまざまなシミュレーションを行ったと思いますが、現在公表されているものが、経営者が責任を持って決めた唯一の計画。都としては、今回示された再建計画に基づき新銀行東京の再建を支援していきます。

酒井 東京都に投資を求めるからには、通常の計画だけではなく、どういったリスクが発生するのか説明をして投資を求めるのが当たり前。いろんなシミュレーションがあるということ想定しながら、なぜ東京都として新銀行東京に対して、ほかのシミュレーションも説明をしろといわないんですか。

産業労働局長 今回示されました再建計画は、新銀行東京が今後の経営を行う上で、責任を持ってこれで大丈夫であるということで計画。新銀行東京が自分たちの足元を見詰めた中で確実な計画を出してきたというふうに我々も判断をしています。